

あなたと市議会

No. 53

平成30年
1月15日号



Y8サミット創快横手市議会が 開催されました！

CONTENTS

12月定例議会の概要……………	2・3
一般質問……………	4～8
常任委員会審査報告……………	9～12
議会報告会・意見交換会……………	12・13
特集 Y8サミット創快横手市議会……	14・15
市民の声・傍聴席によろこそ・ 議会の主な動き・編集後記 ……	16

横手かまくらFM

もっと教えて! 横手市議会

毎月 第2・4月曜日
午前10時45分～11時

※再放送は翌火曜日 午前7時30分～

77.4MHz
だよ!!

市議会HPでも
お聞きになれます!

好評放送中!!



障害者支援施設大和更生園などの指定管理者の指定で賛否が分かれるも可決

12月定例議会の概要



※12月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。
「市議会トップページ」の「市議会動画チャンネル」

12月定例議会のあらまし

12月定例議会は、11月28日から12月13日までの16日間の日程で開催されました。

初日は、人事案件4件について審議したほか、一般会計補正予算や公の施設の指定管理者の指定、財産の無償貸付け、条例の一部改正などの議案24件が上程されました。

12月6日には、条例の一部改正や一般会計補正予算等の追加議案4件が上程され、全ての議案は、請願・陳情と共に所管する常任委員会と一般会計予算特別委員会に、陳情1件は議会運営委員会に付託して審査が行われました。

最終日の本会議では、各委員長から委員会の審査結果の報告を受けた

後、議案などの採決が行われ、議案28件全てを可決、請願1件は不採択、陳情3件を採択、4件を不採択としました。

また、監査委員選任の人事案件3件が上程され、すべてに同意したほか、選挙管理委員会委員などの選挙が行われました。最後に議会提案の意見書3件を可決し閉会しました。

人事（敬称略）

人権擁護委員の推薦

澁谷公子（十文字）

教育長の任命

教育委員長と教育長を一本化する教育委員会制度改革による新教育長 伊藤孝俊（横手）

教育委員会委員の任命

二階堂衛（増田）

公平委員会委員の選任

近江直人（横手）

監査委員の選任

柴田恒宏（横手）・飼田一之（横手）

後期高齢者医療広域連合議会議員の推選

高橋聖悟（議会選出）

選挙管理委員会委員の選出

齋藤光司（横手市議会議長）

奥山武雄（大雄）・柴田潤（大森）
小杉義孝（十文字）・松井恭志（雄物川）

障害者支援施設大和更生園、障害者グループホーム「やがしわ」「かみむら」の指定管理者の指定

最終日の本会議では、2人の議員から討論があり、「候補となってい

る法人は平成29年3月に障がい者サービスを始め、日が浅く定着していない様子だ。国の制度改定で施設への補助が減額される恐れがあり、せめてもう1年経過した時点で運営報告を求めてからでも遅くない」とする反対討論と、「現在の非常勤職員は法人の職員として採用され、正職員は市からの派遣職員として、引き続き利用者の処遇に当たる計画であり、サービスの低下や、利用者の混乱につながることはない判断できる。加えて、社会福祉法人の理念により、利用者に寄り添った、きめ細やかなサービスが提供できるものと期待される」とする賛成討論がありました。

起立採決の結果、賛成14、反対9（除斥1、退席1、議長除く）で賛成多数で可決されました。

案件名	賛否一覧表（平成29年12月定例議会）																表決数		議決結果										
	会派・議員名		新風の会		さきがけ		市民の会		新緑会		新緑会		新緑会		賛成	反対													
	日本共産党	立身万子	青山豊	加藤勝義	奥山豊和	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴	寿松木孝	播磨博一	塩田勉	佐々木喜一	山形健二	大日向香輝			菅原龍代嗣	菅原正志		齋藤光司	阿部正夫	菅原恵悦	土田昌子	遠藤忠裕	小野正伸	佐藤清春	佐藤忠久	高橋和樹	本間利博
横手市特別会計条例の一部を改正する条例	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決
横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3	原案可決
公の施設の指定管理者の指定について（横手市障害者支援施設大和更生園、横手市障害者支援施設ユニー・ホップハウス、横手市障害者グループホーム「やがしわ」、横手市障害者グループホーム「かみむら」）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	14	9	原案可決
平成27年第8回横手市議会12月定例会議案第127号「横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」の議決についての請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	23	不採択
消費税を10%に増税することを中止することを国に求めることについての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17	不採択
国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	22	不採択
議員特別研修制度でなく「政務活動費の交付に関する条例」の運用を求めることについての陳情	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	0	25	不採択
イージス・アショア（地上配備型迎撃システム）の秋田県配備計画撤回の決議についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	23	不採択

●：賛成 ○：反対 除：除斥 退：退席
・齋藤光司議長は採決に加わりません。
・採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

◆請願・陳情の審査結果◆

請願1件、陳情7件が審査され、次のような結果になりました。（敬称略）

採 択

●陳 情

- 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求めることについて（秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳）
- 米の生産費を償う価格下支え制度を求めることについて（農民運動秋田県連合会委員長 鈴木 万喜夫 他1名）
- 種子法廃止に伴う万全の対策を求めることについて（農民運動秋田県連合会委員長 鈴木 万喜夫 他1名）

不 採 択

●請 願

- 平成27年第8回横手市議会12月定例会 議案第127号「横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」の議決について（有限会社 横手清掃興業 代表取締役 菅原 潤司）

●陳 情

- 国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書について（秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳）
- 消費税を10%に増税することを中止することを国に求めることについて（秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 他1名）
- イージス・アショア（地上配備型迎撃システム）の秋田県配備計画撤回の決議について（横手市母親連絡会 会長 佐藤 誠子）
- 議員特別研修制度でなく「政務活動費の交付に関する条例」の運用を求めることについて（石川 次郎）

横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例案を可決

この改正は、横手体育館と横手武道館の2施設を念頭に市長が指定する指定管理者に管理を行わせることができるよう条例を改めるものです。平成28年12月定例議会では、指定管理者制度の対象にグリーンスタジアムよこてを加えた3施設を想定した一部改正案が否決に、平成29年9月定例議会では対象を2施設として上程された改正案が継続審査となった経緯があります。今後、横手体育館と横手武道館については、平成30年度中の指定管理者制度の導入を目指すこととなります。

意見書を国等に提出

平成29年12月13日付で、国会や関係行政に要望しました。

- 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書
- 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書
- 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書

（小野 正伸）

Q 共助組織の在り方や将来展望を伺う

A 地域特性を生かした取り組みが出来るよう引き続き支援する

大日向 香輝 議員



問 共助組織への作業委託などこれまでの実績を伺う。

答 県道の草刈りや市の公共施設の雪下ろし、雪寄せ、グラウンドの草刈りなどを受託し、組織にとって貴重な運転資金になっていると伺っている。

問 共助組織が実施する除雪活動に対する有益な助成金は考えられないか。

答 高齢者のみの世帯が増加し、自ら雪寄せ雪下ろしを行えなくなる方が増える一方、それを請け負う事業所等も担い手の減少に苦慮している。市としては、高齢者の雪支援の中で、共助組織にも有効性のある何らかの手助けを行うことがで

きないか検討していく。

問 市中心部にも共助組織が必要ではないか。

答 市の中心部においても、ライフスタイルの変化や価値観の多様化から住民同士のつながりが希薄化している中、平成27年には市中心部の八王寺地区において共助組織が設立されている。今後もこのような取り組みをモデルケースとして、中心部においても共助理念の浸透を図りながら、身近な地域課題の解決に向け、地域住民の皆様が話し合い、主体的に活動を実践できるよう支援していく。



南郷共助組合の雪下ろし作業風景 (平成26年1月当時の様子)



現在運行している横手市循環バス

Q 運転免許証自主返納後の支援の充実を

A 今後は是非を含めて検討していく

加藤 勝義 議員



問 高齢者の交通事故未然防止を目的として、運転免許証自主返納がある。市では免許証返納後の移動の足となる支援はないが、県内外の自治体では積極的に支援を実施している。市として、この運転免許証自主返納の具体的取り組みと、返納後の支援政策を早期に取り決める必要があると思うが考えを伺う。

答 今後、是非を含めて検討していく必要があると考えている。

問 平成29年1月から75歳以上の方が更新する際や一定の違反をした場合は認知症検査が行われ、不適格の場合は免許取り消しとなる。自主返納後の支援を含め、移動の足、暮らしの足の確保は自治体の責任と思うが考えを伺う。

答 今年度中にどのようにするか方向性を出していく。平成28年6月の定例会

一般質問で、ピジターセンターの必要性を問うたが、現在の進捗状況を伺う。
答 平成28年6月から分散している資料の集約を進めながら、後三年合戦関連遺跡を総合的に紹介できるガイドランス機能を備えたピジターセンターを想定して検討を進めている。史跡観光の在り方や設置場所、効果的な設置時期など専門家の意見を聞きながら、庁内全体で検討していく。
■その他の質問
・横手市新商品生産による新事業分野開拓者認定制度について

Q 新たな政策理念「にぎわいの創出」とは

A 市民がお互いの交流を深め、生き生きと暮らせる環境を作る

播磨 博一 議員



問 投資の偏りなどを考えると、市長が言う「均衡ある発展」とかけ離れている印象を持つが考えを伺う。

答 各地域に同じ機能の施設を整備することなく、それぞれの地域の文化や歴史、資源などを十分に尊重しながら、特色を生かした地域づくりにつなげていくことを目指すものである。雄物川地域局の在り方など、さまざまな機能を併せ持つ施設建設についても検討を重ね、市の均衡ある発展につなげていく。

問 「日本一の複合農業産地を目指す」ことについて具体策を伺う。

答 平成27年度の横手市農業産出額は267億円で、県内1位、東北では5位、全国では36位であり、さらなる高みを目指す意気込みとして、日本一を目指すことを表明した。具体的には地域種苗供給センターの充



活着を促す実験農場の苗ピット

実と次世代の担い手の育成を進めることで、複合化による農業所得向上を目指す「よこて農業創生大企業」を推進している。さらに園芸作物全般の生産額向上を目指し、秋田ふるさと農協と「園芸作物振興に関する連携協定」を締結した。

問 農業共済組合などの各農業団体、金融機関、商工団体などと連携するオール横手の態勢で取り組むべきと考えるが。

答 農協以外のネットワークや気付きが活用できる可能性もあるので前向きに検討したい。

Q 学校給食費の保護者負担を無料にできないか？

A 就学援助等をはじめ種々の補助をしており、考えていない

立身 万千子 議員



●学校給食費無料化を！

問 子どもの貧困解消と同時に、添加物の極力少ない食材で健康な食習慣を身につける必要から実現を望む。

答 議論はあるが、現時点では無償化は考えていない。

●学校や労働現場のメンタルヘルス対策について

問 学校での児童生徒への手立てと労働現場の実態はどうなっているか。

答 学校では、担任と養護教諭、心の相談員を配置し相談や家庭訪問を行っている。職場は労働基準監督署に497件の相談があり、前年比で30件減少している。

問 市としての対策は。

答 ストレスチェックを実施し、個人に気づきを促して保健師が産業医と連携をとって対処する。管理職は部下の状況把握に努める。

●第7期介護保険計画の下で横手市の目指す方向は。
問 ここ数年の介護認定者



学校給食の減塩献立

の推移はどうか。

答 要介護認定者は平成27年度には6783人、29年度は6815人と32人の微増となっている。

問 地域支援事業の取り組み状況はどうか。

答 平成27年度より「要支援1・2」認定者の、通所と訪問介護を、市独自に地域で自立した日常生活を営めるよう支援する、地域支援事業に移行した。事業内容は健康アップ教室・介護用品支給券交付・予防デイサービス・認知症高齢者見守りなど多岐にわたる。

ヘルプカード・ヘルプマークの普及を

ヘルプマークの意味と必要性について浸透させていく

土田 百合子 議員



問 「ヘルプカード」は障がいのある方が困ったときに支援を求めるためのものである。また、支援が必要な人と支援ができる人を結びカードでもある。今後の取り組みを伺う。

答 配付対象は、社会生活において、配慮や援助を必要とする方で、障害者手帳の有無は問わないとされている。義足や人工関節を使用している方、心疾患などの内部障がいのある方などを想定している。

問 がん患者「医療用ウィング」や「乳房補正具」助成の考え方を伺う。

答 医療用ウィング等の購入費に係る助成については、平成30年度当初予算の編成作業の中で精査していく。

問 マイナンバーカードの利活用を含め、さらなるPRが必要であるがどうか。

答 マイナンバーカードの申請補助サービスとして、



横手市で12月から導入している「ヘルプカード・ヘルプマーク」

平成29年12月1日から平成30年1月31日までの2か月間、本庁舎1階市民課で写真の撮影から申請までを手伝い、カードを自宅へ郵送するサービスを始めた。

問 十文字文化センターの方向性について伺う。

答 当センターが持つ市民交流機能(公民館機能)は、庁舎と一体であることが望ましいと考え、庁舎設計画の一部として検討を進めている。市民交流以外の機能については、その在り方も含め検討中であり、決まり次第、市民の皆様にお知らせする。

正規・非常勤問わず職員の対応の質をどう高めるか

挨拶と返事を含む接遇マナーは社会人としての基本。徹底を図る

菅原 正志 議員



● 行政サービスの向上につながる取り組みについて

問 自らが率先して声をかけるべきと考えるが。

答 苦情の共有も事務ミス防止対策と合わせて、全庁で取り組む仕組みを前向きに検討する。

問 再任用職員の有効活用についてどう考えるか。

答 アドバイザーなど、経験を生かした任用を考慮する。

問 十文字、雄物川の両地域局舎の今後は。

答 両庁舎とも平成32年中の完成を目指し調整を図る。

● まちづくり推進部の取り組みの現状について

問 地域づくり予算の方向性について。

答 地域づくり事業の精査を内部評価に加え、外部の評価も参考にしたい。これまでの事業費の中から、地区会議の要望などに振り分けていきたい。



マナーアップの取り組みを報告する平鹿中学校の皆さん

● Y8サミット創快横手市議会における所感は。

問 提案事項を今後どう生かすのか。

答 多くの市民を巻き込んだ活動ができるように支援していく。

● 多目的総合施設の具体的な方向性について

問 これまでの経験を生かして、一番は可否を含めた市民との議論・理解を深めることではないか。

答 事務レベルとして議会への説明が先になる。年明けからとなるが、市民との話し合いを重ねていく予定である。

市長の産業育成は理念止まりで、具体的な産業振興計画が無い

総合計画を基本目標とし、それぞれの施策を実施している

佐藤 誠洋 議員



問 産業育成を第1の理念に掲げているが、具体的な産業振興計画、工程表が見えてこない。産業育成・産業政策全体を担当する部署、司令塔がないからだ。産業支援センターを設立し、地域間交流、異業種交流のマッチング作りが必要。またリーナスを活用し、地域外へのお金の流出を少なくし、地域内で循環するエコノミックガーデニング推進の政策を提案する。

答 これまで以上に地域の声を幅広く聞き入れることが重要であると感している。商工団体や金融機関等との話し合いの場を設け、意見を共有したい。

問 事務ミスにより、不祥事が多発しているが、風通しがいい組織であるのか疑問。組織横断以前にチームで仕事をすると人材育成を行っているのか。

答 職員が意見を出し易い、

陣館遺跡の国史跡指定を受けて今後の取り組みを伺う

金沢柵の解明をみながら全体の管理計画に取り組む

本間 利博 議員



問 陣館遺跡の国史跡指定を地域の活性化に活用するべきと考えるが、市の取り組みはどうか。

答 金沢資料館で陣館遺跡からの出土品や資料の特別展を行う他、市民による顕彰活動を支援していく。

問 歴史上重要な金沢柵の解明や発掘調査は市にとって重要な事業と考える。大學生の発掘合宿受け入れの際、何か補助はあったのか。

答 市からの補助はなかった。来年も青山学院大学が合宿を希望しており、発掘調査など文化的面での招致は何かしら考えるべき時期にきている。関係各課と相談しながら体制について考えていく。

問 歴史的関係の深い地域との関連を強化し、観光を含めて活性化のために事業を行うのはどうか。

答 それぞれの地域とは以前から繋がりがあり、今後



国史跡指定記念で開催された後三年合戦シンポジウム

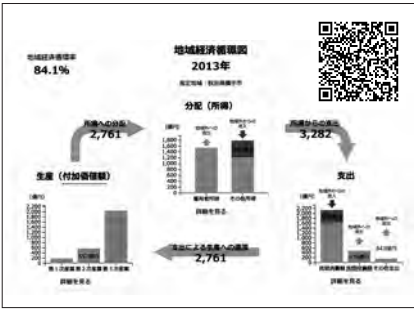
も相互に関連した事業展開を行うっていく。

問 大鳥井山、陣館遺跡を一体としてどのようにまちづくりを生かしていくか。

答 市の重要な文化的資産として、郷土愛の醸成や観光資源として保存活用する。

問 旧鳳中学校校舎に計画されている公文書館整備については、大鳥公園に隣接することもあり、地域で利用出来る施設が望ましいが進捗状況はどうか。

答 遅くとも32年春のオープンを目指して、地元の方々と意見交換しながら整備を進めていく。



リーナスによる横手市の地域経済循環図

問 複式簿記を導入し、経営感覚を持った職員を育成する、とのことだが、職員研修はこれまでどのくらい開催したのか。

答 まだ行ってない。

● その他の質問

まさに市長の組織体制を象徴していることだ。市長自身が政策の目的、手段が明確で無く、組織に伝えていないからだ。市政運営並びに市長の裁量権に寄った決定事項のブックボックス化を今後

※リーナス…(RESAS)地域経済分析システム。地方自治体のさまざまな取り組みを情報から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビックデータを集約し、可視化するシステム。

Q 園芸作物等の振興対策支援について

A 県やJAと連携し、取り組みを強化する

鈴木勝雄議員



問 平成30年度から戸別所得補償も無くなり、生産数量目標を行政から生産者に割り当てる方式から農家個々の判断による需要に応じた米作りに転換される。減反廃止後の市の農業政策について伺う。

答 平成30年度以降の米の「生産の目安」については横手市農業再生協議会で協議を重ねてきた。県が「目安」を市に提示し、市ではそれを参考に「目安」を算定し、JAをはじめ集荷業者の皆様へ通知する。

問 園芸振興対策を問う。

答 法人や大規模農家の皆様を対象に国や県の補助事業を活用し、作付面積の拡大及び団地化の推進を図る。小規模農家の皆様には市単独事業により、作物転換、規模拡大支援を行い、園芸作物の増加、並びに所得向上を目指していく。

問 衛生センター設置条例

答 業者に説明したのは3月28日だが、条例施行前で唐突な印象を与えたこととなった。説明会は、許可業者側に不利益が発生することはないため、あくまでも運用の再確認と搬入状況の情報共有を目的としたものだった。



さらなる園芸作物振興対策が望まれる
(写真は旭地区のキャベツ畑)

市民参加でまちを元気に！私たちができること

11月10日 秋田県市議会議員研修会

全県の市議会議員が一堂に介し行われる研修会。「人がつながるまちの風景」コミュニティデザインの手カラをテーマに、東北芸術大学教授の山崎亮氏をお迎えし行われました。

山崎氏が代表を務めるstudio-L^{スタジオエル}では日本各地で多様なジャンルのプロジェクトに携わっており、大阪府泉佐野市における丘陵緑地パークマネジメント支援、香川県観音寺市でのまちなか再生プロジェクト、秋田市で高齢者のライフスタイルを紹介した展示会の取り組みなどを紹介いただきました。

行政主導ではなく住民参加のしかけづくりをすることで高い参画意識のある人材育成に繋がります。人の絆も深まっているということ。世代を超えて空間を共有することで商店街を元気にし、地域を盛り上げる活動に立ち上がった人たちの人間ドラマ

はとても興味深いものでした。対話の中から刺激が生まれ、住民意識は確実に変わっていくようです。一部の人たちのワークショップだけでは多様な民意を吸い上げていることにはならず、議員として市民が学び合う場をどのようにつくっていくのか、私たち広報広聴委員会の今後の活動に大きなヒントをいただきました。

(奥山 豊和)



ユーモアを交えた山崎氏の力の入ったお話、大いに刺激を受けました

厚生常任委員会



高橋和樹 青山豊 山形健二 寿松木孝夫
立身万千子 木村清貴 佐藤清春 阿部正夫

障害者支援施設の指定管理者の指定について深い議論



◆障害者支援施設大和更生園等の指定管理者の指定

問 福祉の向上は自治体の一番の使命であり、市直営として残し、困っている方を受け入れる役目を担う必要があると思う。それでも効果的、効果的な運営を目指して指定管理をするのか。

答 効果的、効果的な運営は指定管理の目的の一つであるが、それより先にあるのが民間のノウハウを生かしたサービスの向上、スピード感をもった対応が可能になることだと考える。当該法人はサービス向上の意欲を持っており、選定委員会や政策会議でも妥当であると判断されている。

問 職員が入れ替わるのは、利用者や家族に対して大きな不安材料となるのではないか。

答 正職員は市から派遣の形で残り、指定管理期間中に順次帰任する。帰任に際しては職員の意向も確認する。すべての非常勤職員を法人が採用することにしており、継続した対応が見込まれる。

起立採決の結果、出席者可否同数となったため、委員長裁決により「否決すべきもの」と決定した。

◆平成29年度一般会計補正予算
問 生活保護の受給状況と事務体制はどうなっているのか。

答 生活保護世帯は11月末現在で618世帯である。8名のケースワーカーで対応しており、社会福祉法で定める基準を満たしている。査察指導員による調整や警察OBである特別相談員との連携により、さまざまなケースに対応している。

◆平成29年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
問 保険料について、督促をしなければならぬ人が多い状況であったのか。

答 ほとんどの方が年金から天引きされる特別徴収となっているが、口座振替等の普通徴収で納めている方も15%ほどおり、納期内の納付に至らず督促の対象となる方もいる。

問 軽減を受けられなくなったことにより保険料を支払えなくなってしまう方もいると思うが、軽減の見

直しにより軽減対象から外れた方はどの程度いるのか。

答 軽減の見直しを反映した7月1日の本算定時においては、軽減対象外の方は約4000人となっている。

◆平成29年度横手市市営介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
問 人事面での調整とのことだが、白寿園はスタッフが充足していないということか。

答 非常勤介護職員の時給単価の引き上げなどを行い、職種を問わず職員が連携し業務を行っている。

(高橋 和樹)



障がい者複合型施設「プリエ十文字」を視察

産業建設常任委員会



菅原正志 本間利博 奥山豊和 播磨博一
鈴木勝雄 菅原亀代嗣 佐藤誠 佐藤忠久

大雨災害復旧事業の現状と今後の見通しについて



◆平成29年度一般会計補正予算
問 奇木川の改修は、総延長4.29メートルで終了なのか。
答 被災をした部分はこれだけではない。当事業の性格上、改修費が被災分の復旧費より大きくなってはいけないという制約等もあり、上溝川合流部から上流の被災箇所のうち、最低限、家屋等に影響を及ぼす可能性のある部分までを改良事業として行う。上流部分の被災箇所についても、災害復旧事業として、同時に査定を受けている。

問 農地の土砂撤去を自力でされた方が多くいると聞いているが。
答 市有林が崩落した箇所については、地域課の予算等を活用している。個人の山林が崩落した土砂については、相対の協議で復旧してもらう。

問 農業経営支援事業の条件不利農地の定義は何か。
答 対象地域として、県では基本地域を山内地域、特認地域として大森町八沢木地域を定めている。また、県地域振興局の特認という形で、中山間地域等直接支払事業の対象地域も該当する。

◆横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
問 歴史的風致維持向上協議会は、具体的にいつ組織が立ち上げられて、どのような構成で活動するのか。
答 1月に設立して、2月に開催を予定している。委員の構成は、学識経験者を有する方4名、関係団体を代表する方4名、関係行政機関から4名など16名以内を予定している。計画の作成や変更に関する協議、国への状況報告等の内容についても諮りながら進めていく内容になっている。

◆横手市若者定住促進住宅貸付譲渡条例の一部を改正する条例
問 毎月の家賃は建物によって違うのか。また、土地も譲渡するのか。
答 建物によって違っている。土地と住宅の工事費相当分を分納する形で支払ってもらう制度であり、毎月の貸付料は若者の所得を考慮して、最初は安く、だんだん高くなるような設定としている。対象の13号棟は初年度は3〜4万円程度、最近では7万3200円である。土地と建物と一緒に譲渡するものである。



睦特殊金属工業（株）で焼結部品の製造過程を視察

◆米の生産費を償う価格下支え制度を求めることについての陳情
 ◆種子法廃止に伴う万全の対策を求めることについての陳情
 陳情2件は、委員全員の賛成により、「採択すべきもの」と決定した。

◆管内視察
 (株)プレスステージ・インターナショナル横手BPOキャンパス(仮センター)、睦特殊金属工業(株)焼結事業部秋田工場、増田地区の街なみ環境整備の様子を視察した。
 (菅原 亀代嗣)

総務文教常任委員会



菅原恵悦 加藤勝義 大日向香輝 高橋聖悟 塩田 勉
佐々木喜一 遠藤忠裕 小野 正伸 土田百合子

体育施設の指定管理の拡大は慎重にすべきだ



◆横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例
問 全ての社会体育施設が指定管理できる条例となるが、やみくもに指定管理の対象を広げるべきでないと思うが。
答 現段階では、施設規模が大きい横手体育館と武道館を指定管理することを想定している。利用者の利便性の向上が発揮されているかをしっかりと検証していく。指定管理する体育施設の拡大を検討する際は、最初に導入する2施設の状態を踏まえ、利用者や議会との協議を十分に行い、やみくもに導入を拡大していくことはしない。

問 横手体育館は、だいぶ傷んでいる状況だが、施設の補修等はどの程度行い、指定管理させるのか。
答 経常的な修繕は指定管理料の中に計上するが、現段階で傷みの大きい箇所などは、指定管理前に出来る限り修繕したい。また、指定管理後の大規模な修繕等については、基本協定書に基づいて一定額以上の修繕は市の責任で行うことになる。

問 施設の利用料金について、どの程度指定管理者の裁量を許すのか。
答 施設利用料金は社会体育施設設置条例の範囲内で設定してもらうため、現在の利用料金より高くなるということはない。指定管理者から提出される利用計画を踏まえて適正な利用料金を設定してもらう。

◆平成29年度一般会計補正予算
問 ふるさと納税の寄附額が順調に伸びてきているが、一方で首都圏などでは、税収の落ち込みが大きく、ふるさと納税に反対する動きもある。PRなどの対策を検討しているのか。
答 寄附者に対しては、ただ返礼品を送るだけでなく、交流事業などのつながりを持って横手をPRしながら交流人口の拡大、移住・定住に結びつくよう取り組んでいく。

問 7月の大雨災害で激甚災害指定を受けたことにより、手厚い財政支援が得られることになったが、被害があっても指定を受けられなかった地域もある。そのような地域に今後どのように手当てをしていくのか。
答 激甚災害指定は受けられたが、補助金等の対象に認定してもらえない



横手市の全国瞬時警報システム装置(Jアラート)を視察

かかった現場も多い。市としては、投入する費用に見合った効果が見込めることから優先的に復旧していく。現地の方々の声を聞きながら対応したい。

◆特別会計条例及び財産区等財政調整基金条例の一部を改正する条例
問 財産区特別会計の統合にあたり、地域とどのように話を進めてきたか。
答 所管する地域局と共に各財産区の管理会や役員会に説明を行ってきた。各財産区間の予算の流用を行わないことや、基金は今までも個別に管理運用していくことなどを説明して、統合への同意をいただいている。
 (土田 百合子)

議会報告会・意見交換会での要望等に対する市の回答

平成29年6～7月に開催した「第6回議会報告会・意見交換会」において、市民の皆さんから寄せられたご意見等を取りまとめ、9月7日に市長へ提出しました。

市に回答を求めた51項目のうちの一部を抜粋してお知らせします。なお、全文は市議会ホームページにてご覧いただけます。



市民の皆さんからのご意見等を市長に提出



テーマ	市民の皆さんの質問・意見・要望	市からの回答
地域づくり協議会予算	<p>これまでは、地域づくり協議会にソフト事業の予算が交付されていた。来年度から地域づくり協議会が無くなるということは、その予算はどこに交付になるのか。</p>	<p>現在、新たな地域づくり組織の方向性について検討を進めており、ソフト事業につきましても、これまでの事業検証を踏まえ、行政側で実施すべきもの、地域が主体となって実施すべきもののほか、本庁に予算措置すべきもの、地域局に予算措置すべきものなど、各種事業の仕分け・分類を行っております。</p> <p>各種事業の継続や廃止などの方向性を見極めながら、地域団体による主体的な取り組みをさらに進めるためのソフト事業や、自治活動の基礎的な単位である町内会・自治会等の活動拠点を整備するための助成制度の在り方などについても検討してまいります。</p> <p>今後、さまざまな角度から検討を進め、地域住民の皆様と意見交換してまいります。</p>
避難所	<p>避難所の管理は地元でやるのか、行政でやるのか。自分たちは役員で草刈り作業をしている。草刈り作業については、機械代、役員の刈り払い代、燃料代がソフト事業の方でいくらかある。学校跡地なので周りにはU字溝が入っているが、土で埋まっただけで雨が降ると全部田んぼのようになる。草刈りをすればきれいになるので、グラウンド・ゴルフ大会や避難訓練を行っている。せめて避難所であれば水やトイレは必要だ。話を聞くと、屋根も何もないところは他にもたくさんあるから大丈夫だと言われる。</p>	<p>横手市では全域の公共施設・敷地のうち、指定避難場所として166箇所を指定しています。そのうち、屋内の避難所は110箇所あり、避難場所と兼ねることとしています。一般的に「避難場所」とは災害から身を守るために迅速に避難する場所、「避難所」とは災害などにより自宅に帰れない方が一定期間滞在する場所ということになります。</p> <p>ご指摘の通り、指定避難場所は地区に均等に配置されている訳ではなく、高齢者等が歩いていくのは不可能なところも多々あったり、降雪期には使えないところがあるのが現状です。また、特に避難場所を兼ねている避難所（屋内施設）については、学校の統廃合などで数が減っています。このため、市では災害の種類や地形などにもよりますが、地区の会館等を一時避難所として活用してもらうことは大変有益と考えていますので、今後、避難所については各地域で意見を伺う機会を作りたいと考えています。ただ、身の危険を感じるような災害発生の場合は、市の指定うんぬんではなく、地区住民の皆さん自身が「安全」と「現実性」を考えた避難行動をお願いしたいと思います。</p>
雄物川一級河川の水害対策	<p>防災訓練などいろいろやっているが横手市では雄物川の一級河川のこの地域をどのように考えているのか心配。地区交流センターとなり、この地域で水害が起きた場合どうするのかということも含めて、今後の地域の在り方や新しい地域づくりについても議員の方の考えをいただきながら進めていただければと思う。</p>	<p>国一級河川の防災・減災に対する取り組みですが、まず、ハード面では国（国交省湯沢河川国道事務所）や県と連携して河川の視察を行い、問題がある箇所の把握に努め、その早期改善について要望を強めているところです。</p> <p>ソフト面では、一級河川の氾濫が起きれば、その被害や範囲は甚大なものとなるので、大雨や台風の際は一級河川の水位を第一に警戒し、災害情報や避難情報の発信について万全を期しているところです。</p> <p>また、市では本年度ハザードマップの改訂を進めており、年度末までに最新の浸水想定や避難経路などをわかりやすく住民の皆様にお示しすることにしております。</p> <p>なお、防災・減災は公助の力のみでなし得ることは不可能ですので、地区交流センター化になる機会を捉えて、さらに住民の皆様と話し合いをさせていただきたいと考えています。</p>
スクールバス	<p>大仙市は路線バスで子どもたちが学校に通っている。地域から小学校まで路線になっていて、地域住民も路線バスのおかげで助かっている。目的外使用と言うのは分かるが、スクールバスを地域住民にも使わせてもらえるようお願いしたい。</p>	<p>スクールバスにつきましては現在、子どもたちの登下校のほか、課外授業等でも活用しているところであり、現時点では、子どもたちの利用に限定させていただいております。</p> <p>今後、一層少子化が進み生徒数の減少が想定されることから、スクールバスの在り方についても検討を進めてまいります。</p>

テーマ	市民の皆さんの質問・意見・要望	市からの回答
地区交流センター化	<p>地区の代表が集められて説明は受けたが、地域の方には浸透していないはずである。全く予備知識がない中で聞く話は雲をつかむような話ばかりである。公民館そのものの名称はなくさないとか、住民からすると不可思議なことばかり。交流センターでいくのなら公民館を無くすでもいいかもしれないし、公民館は残しても二枚看板は今流じゃないような感じがする。市の説明の時期はいつなのかと。年度も3か月を過ぎる。説明を急いでほしい。</p> <p>地区交流センター化は、来年から全部という話ではないのか。30年からという話を聞いている。</p>	<p>地区交流センター事業については、「自主運営組織」を設置していただきながら、公民館を活動の拠点として14のセンターで地域づくりや生涯学習事業に取り組んでいただいております。一方で、地域の意向や公民館施設の規模、機能によって、地区交流センター事業への取り組みが進んでいない地区もあります。</p> <p>地区交流センター事業に対しては、説明が遅れている、少ないといったご意見も頂戴しておりますので、地域との対話を重視し、地域の意向も踏まえながら事業の浸透を図るための説明会を早急に開催したいと思います。</p> <p>なお、事業の進め方については、施設の名称や在り方からではなく、「自主運営組織」の育成に取り組み、組織の活動拠点として公民館が地区交流センターへと移行できるような進め方を考えております。そのため、全ての公民館を平成30年度から移行するものではなく、組織体制が整ったところから進めることとしております。</p> <p>※自主運営組織…地域コミュニティの維持や地域課題解決のため、地域の総合力で地域づくり活動を進める組織</p>
地区交流センター化	<p>地区交流センター化の方向は噂に聞いていたが、今日初めて聞いて、公民館で今までやっていたことをさらに広げていくという方向性はいいことだと思う。ただ、自主防災だ市民協働だということ、今の我々の公民館活動の中で言われても果たしてどのように進めていったらいいのか分からない。今日は議会の立場で説明いただいているが、市がどのように考えどのように進めるのかは、やはり議会の皆さんの説明だけでは足りないと思う。市の説明や学習会をやっていただいて、さらに議会とお話ししながらやっていかなければ、なかなか前に進まないと思う。丁寧にやらなければ今やっている公民館活動自体もだめになってしまう恐れがある。方向性に反対する方はいないと思うし、中身を学習したい。</p>	<p>地区交流センター事業については、「自主運営組織」を設置していただきながら、地域づくりや生涯学習事業に取り組んでいただいております。</p> <p>現時点では公民館設置条例に位置付けられた公民館ですので、公民館の名称は残ることになりますが、今後、地区交流センターの活動の活発化、認知度の高まりによって、名実ともに公民館から地区交流センターへと変更したいと考えます。</p> <p>地区交流センター化については、施設の名称や在り方から進めるのではなく、地域の意向を尊重しながら「自主運営組織」の育成に取り組み、「自主運営組織」の活動拠点として公民館が地区交流センターへと移行できるような進め方を考えております。</p> <p>地区交流センター事業に対しては、説明が遅れている、少ないといったご意見も頂戴しておりますので、地域との対話を重視し、地域の意向も踏まえながら事業の浸透を図るための説明会を早急に開催したいと思います。</p> <p>また、学習会の必要性は痛切に感じているところであり、先進自治体や地域づくり活動に造詣の深い講師等をお招きしての研修会や、地域のリーダーを養成する講習会等へ積極的に参加していただくよう取り組みます。</p>

★特集 Y8サミット創快横手市議会!!★

昨年のY8サミットにおいて高橋市長からの、「学校内でのマナーアッププロジェクトを実施し、結果を地域に発信してほしい」というお題への報告と、市政に対する生徒たち自らの政策を議場において生徒たちが披露。今回で3回目の中学生議会が11月13日に“創快”に行われた。その模様を**ピックアップ!** (高橋 聖悟)



私たち提案しました!

山内中

提案: 情報端末利用をコントロールし、家族団らんの時間を生み出す「横手市家族ふれあいDay」の実施について

要旨: 頻繁に使われている電子メディアを、家族そろって1時間使わない日を設定し、顔と顔を合わせての直接的コミュニケーションをとって、家族のつながりをさらに深める取り組みを広報してはどうか。



藤井夏凜

永沢 駿

佐々木颯大



横手南中

熊谷爽騎

高橋勇輝

渡辺千尋

提案: 交通マナーアップについて

要旨: 小学生や中学生の代表も街頭指導に同行し、地域や交通安全協会と協力しながら、交通マナー向上に向けた呼びかけを行ってはどうか。また、プラカード等も作成することで、より効果も高いと思うがどうか。

十文字中

遠藤珠羽

小西 蓮

菅原知弥

提案: 横手市民歌フォトコンテストについて

要旨: 受賞作品の活用はどうしているのか。また、横手のさらなる魅力発信のためにコンテストにたくさんの児童、生徒からも参加してもらったらどうだろうか。

24人の生徒が中学生議員として任命されました。(敬称略)



横手北中

山石奏人

佐藤颯太

高橋ひより

校訓を胸にマナーアップ活動「友愛」「生新」「躍動」

- ・あいさつ運動
- ・言葉ノート
- ・ノーメディアデー

横手清陵学院中

大庭虎太郎

能美創一

照井彩華

マナーアップ標語

1. あいさつ「自分から さわやかにこやか こんにちは」
2. 交通安全「自転車は 歩行者優先 一列で」
3. 公の場で「いつでもどこでも他人に気配り上品に」
4. 感謝「給食完食 物への感謝 人への感謝」



増田中

小原蒼士

伊藤遥貴

佐藤大海

マナーアップ5か条

1. 地域・校内 見つけたゴミは拾います。
2. 公共施設では、まわりの人を考えて行動します。
3. 感謝の気持ちは言葉と行動で伝えます。
4. 笑顔でさわやかなあいさつをします。
5. 良い印象を与える身だしなみを心がけます。



柴田芽衣

遠藤匠朗

森屋 元

平鹿中

4つのプロジェクトでマナーアップ「あいさつ運動」

- あやめグリーティング
- あ 相手より先に大きな声で
- や 優しい笑顔で
- め 目と目を合わせて

「ボランティア活動」
「学年や学級を見あう会」
「ほっとポスト」



白石 楓

渡辺巧真

永沼洋輝

横手明峰中

MHR (Meiho Heart-warming Relationship) 活動の活性化でマナーアップ MHRDAYS で

1. 母校である小学校へのあいさつ運動
2. 夏休みを利用し、地域でのボランティア活動

詳細は
ホームページで!!





yokote

市民の声

ハザードマップ改訂について

横手地域

浪華 陽一さん (70歳)

過日、横手市ハザードマップ改訂の説明会に参加しました。自然豊かな『山と川のある町』に住んでいる私達には、水害・土砂災害の危険性が常にあることを念頭に入れておく必要があると思います。

平成29年7月に発生した大森町の洪水では雄物川に流入する大納川・上溝川の支流が決壊したことが原因と聞いています。横手川は県管轄で、昔と違って河川も堤防も整備されていますが、豪雨時は未だに不安です。山に関しても荒れてきている様子から危険であります。

平成30年3月頃をめどにA4版からB4版にする検討をしているとか。想定されることを網羅し、さらに使いやすいハザードマップにと願っています。改めて横手市の指示系統の明確化と心新たにスタートをされた市議会議員の皆様の今後の活動に期待をしているところでございます。



傍聴席にようこそ!!



12月4日に醍醐小学校6年生の皆さんが一般質問の様子を見学しました。

児童の皆さんからは、「議場に入るときのあいさつの光景を見て、あいさつは物事に向かう

第一歩だと思った」「この議会から横手が変わっていくのだと思った」などうれしい感想が寄せられました。



議会の主な動き

平成29年10月～12月

10月

- 17日 新議員説明会、FM番組収録
- 19日 世話人会議、FM番組収録
- 23日 会派代表者会議
- 27日 会派代表者会議、議員懇談会
- 30日 10月臨時議会

11月

- 2日 東北市議会議長会理事会
- 9日 広報分科会
- 10日 秋田県市議会議員研修会
- 13日 広報分科会、Y8サミット創快横手市議会
- 15日 正副委員長会議、議会運営委員会、全員協議会、総務文教常任委員会協議会、厚生常任委員会協議会
- 16日 議員懇談会
- 20日 会派代表者会議
- 21日 正副委員長会議、議会運営委員会、広報分科会、全員協議会、スマートインターチェンジ整備促進議員連盟総会、果樹振興議員連盟総会、スポーツ振興議員連盟総会、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟総会、広報分科会、FM番組収録
- 22日 産業建設常任委員会協議会
- 27日 秋田県市議会議長会臨時会、知事との行政懇談会
- 28日 12月定例議会（～12月13日）

12月

- 1日 広報分科会
- 4日 議会運営委員会
- 6日 全員協議会
- 7日 産業建設常任委員会協議会
- 11日 正副委員長会議、議会運営委員会、広報分科会
- 13日 タブレット端末活用推進会議、議会改革推進会議、広報分科会
- 18日 広報分科会、FM番組収録
- 19日 FM番組収録
- 22日 広報分科会
- 26日 総務文教常任委員会・産業建設常任委員会合同協議会
- 27日 厚生常任委員会協議会

編集後記

新年あけましておめでとございます。

新人議員の山形です。初めての定例議会を終えて、議会の雰囲気によってよく慣れて参りました。

広報広聴委員として、市民の皆様には議会の様子を分かりやすく伝えていけるよう努力して参りますのでよろしくお願ひ致します。

「あなたと市議会」では表紙の写真が募集しております。あなたの写真が表紙となり横手市中に配布されるのです。気持ちいいこと間違いなしですね。応募者が少ないので皆さんチャンスですよ。奮ってのご応募お待ちしております。(山形 健二)

◆広報広聴委員会広報分科会◆

分科会長 奥山 豊和
副分科会長 山形 健二
委員 加藤 勝義
播磨 博一
高橋 聖悟
土田 百合子
阿部 正夫

